

令和6年6月定例記者会見要旨(令和6年7月1日)

**1. 先日、耐震化重点エリアの未耐震住宅の全戸訪問が始まった。坂出市内ではエリア数としては県内で最も多い11エリア、150戸が対象と聞いている。今回の全戸訪問、そして住宅の耐震化をどのように進めていくか、考えをお聞きしたい。**

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、最大震度7の揺れを観測し、古い住宅の倒壊など甚大な被害が発生しました。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率も70%から80%と高まっており、大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況の中、本市におきましても防災・減災対策を進めていかなければならない状況であります。

令和6年5月の香川県17市町による共同宣言におきましては、県内自治体の連携による大規模災害に備えた防災・減災対策の推進の重点的な取り組みのひとつとして、住宅の耐震化の促進に向けた耐震化重点エリア内にある未耐震住宅の全戸訪問を実施していくという方針を受けました。本市は、耐震化重点エリアを人口集中地区（D I D地区）<sup>でいーあいでいー</sup>内で、住宅が密集する地域にある「指定避難所」の周囲、半径約200m以内程度の範囲を11エリア設定し、エリア内にある旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建てられた住宅、概ね150戸に戸別訪問を実施し、被害想定や耐震改修のしくみ、補助制度の説明をいたしました。

また、平成30年に総務省が実施した「住宅・土地統計調査」では、本市の空き家率は22.0%となっており、県内市町で最も高い空き家率となっており、旧耐震基準の空き家も多く含まれていると考えられます。

本市では、空き家対策の一つとして、老朽化して倒壊の恐れがある空き家に対して「老朽危険空き家除却支援事業補助金」を設けております。補助概要は、補助率4/5、補助金の限度額160万円で、例年20から30件程度の申請がありますが、今年度は59件と増加いたしました。この件数増加につきましては、能登半島地震で多くの老朽空家が倒壊し、救出・救護の妨げになったことなどが報道されたことも要因の一つと考えております。

いずれにいたしましても、旧耐震基準の住宅は、安全面・防災面の観点からの対策が急務であることから、所有者に対し住宅の耐震化や、除却の必要性について引き続き啓発してまいります。